

## えひめ発の地方創生実現に向けた提言

### 1 地方創生の取組の支障となるものの解消に向けて

#### (1) 地方創生の取組を加速させるために

##### 1 地方分権改革に関する国への提案募集制度の対象拡大【内閣府】

募集の対象を自治体の事務に限定せず、国や民間が行うことでも、地方において支障が生じているものについては対象とすること。

##### 2 地方の意見を踏まえた地方創生の実現に向けた実効性のある支援【内閣府】

地方創生関連の財政措置について、必要な財源を確保するとともに、交付金の活用に合わせて必要な事業計画の認定は、地方の意向を十分踏まえ、地方版総合戦略に掲げるK P I 実現に必要な取組は、ハード・ソフトに関わらず対象とすること。

##### 3 サイクリングコースを案内するブルーラインの規格統一【国土交通省】

国内外のサイクリストが、国内のサイクリングコースを安心して利用できる環境を整備するため、全国で整備が広がりつつあるブルーラインの規格を統一すること。

#### (2) 自主財源確保に向けた制度見直し

##### 4 自動車税滞納整理の効率化のための制度見直し【総務省・国土交通省】

ローンで自動車を購入した際、完済後も一般的に所有権の移転登録がなされないため差押が出来ないケースが多いことから、職権により登録変更の申請ができるよう制度改正を行うか、または、税法の規定により、当該滞納に係る自動車の差押え（公売を含む）が可能となるよう制度改正を行うこと。

#### (3) 国主導で導入が進められている制度等への財源措置

国の主導で全国的に導入が進められているものについては、国の責任を明確にした上で、地方に過重な負担を強いることのないよう確実な財源措置を行うこと。

##### 5 ドクターヘリの運航等に対する確実な財源措置【厚生労働省】

##### 6 マイナンバー制度導入に伴うセキュリティ対策の財源措置【総務省】

#### (4) 地方財政の健全化に向けた取組

##### 7 地方一般財源総額の確保【総務省】

地方交付税総額が法定率分等で不足する財源については、これまで巨額の債務残高を抱える国の財政状況を踏まえ、国と地方の折半で負担しているが、税収増で折半対象財源不足が解消した場合は、国の債務縮減に充てるのではなく、人口減少対策や地方創生等の増大する地方歳出への対応や臨時財政対策債の残高縮減に充てること。

### 2 地域に働く場所をつくり、人を呼び込むために

#### (1) 産業力の強化と成長産業の育成

##### 8 指定野菜価格安定対策事業における共同出荷割合の引下げ【農林水産省】

農協等への共同出荷割合が全国一律の要件となっているが、条件不利地域等における小規模産地での共同出荷割合については、地域の実情に応じた低い割合を可能とすること。

#### (2) 良質な雇用の場の創出と次代を担う人材の確保

中山間地域等直接支払制度の要件緩和等 <<提言 32 に記載>>

#### (3) にぎわいの創出による交流人口の拡大

##### 9 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業における施設使用期間要件の緩和【内閣府・観光庁・厚生労働省】

施設使用期間の最低利用日数（現行7日以上）について、外国人観光客の増加に対応できるよう地域の実情に応じて自由に設定できるようにすること。

##### 10 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の地方への誘客促進【国土交通省】

外国人観光客を広く全国に誘導し、地方経済の活性化に資するため、東京オリンピック・パラリンピック開催期間及びその前後の期間を対象とし、低廉な陸・海・空の周遊フリーパス制度を導入すること。

### 3 出会いの場をつくり、安心して子どもを生き育てるために

#### (1) 子ども・子育て支援の充実

##### 11 地方単独で行っている子ども医療費助成の全国一律の制度化及び財源措置【厚生労働省】

地方が単独で行っている子ども医療費助成について、少子化対策として義務教育修了までの医療費助成を全国一律の制度として創設し、地方が負担する費用に対し、国が財源措置を行うこと。

##### 12 認定こども園の設置及び運営基準における自園調理義務付けの見直し【内閣府・厚生労働省】

認定こども園において義務付けられている給食の自園調理を参酌基準とし、3歳未満児に対する給食の外部搬入を認めるなど、各自治体の裁量で実施できるよう改めること。

##### 13 放課後児童支援員認定資格研修の弾力的運用【厚生労働省】

放課後児童支援員の資格要件として、知識・技能を十分に習得している者に対しても一律に研修の修了が求められているため、総勤務時間による受講免除など、現場職員の負担を軽減すること。

#### (2) 子どもや親子に安心な環境の整備

##### 14 高等学校等就学支援金制度に係る支給要件の緩和【文部科学省】

支給期間や履修単位数について、長期療養などのやむを得ない事由等、個々の事情を斟酌したうえで延長・拡大できるよう要件を緩和すること。

##### 15 学校施設長寿命化対策に係る支援制度の充実【文部科学省】

事業費の大規模改修の限定を撤廃し、計画的な部分的改修を対象とするなど、財政規模の小さな団体でも対応できるようにすること。また、小・中学校のみでなく、高等学校も支援の対象とすること。

##### 16 公立学校施設整備事業における予算単価の引上げ【文部科学省】

実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる予算単価との間に乖離があり、事業費に見合う額が交付されていないため、実情に合うよう予算単価の引上げを図ること。

##### 17 通級による指導の対象となる障がいの種類の見直し【文部科学省】

知的障がいを通級（※）による指導の対象に加えること。

※日本の義務教育における特別支援教育制度の一つで、通常の学級に在籍しながら、通級指導教室において、一部特別な指導を受けることができる制度。

### 4 元気な地域をつくり、いつまでも地域で暮らせるようにするために

#### (1) 安心できる環境の整備

##### 18 離島航路に係る対象航路の拡大【国土交通省】

地域が維持すべきと認める生活航路については、他に代替手段がない航路に限るという要件を緩和し、通勤や通院などで日常生活に多大な支障が生じないよう国の補助対象とすること。

##### 19 地方単独医療費助成に対する国庫負担金等の減額措置の廃止【厚生労働省】

地方自治体が子ども等の医療費を単独で助成する措置で、全国的に広がって標準的になっているものについては、国庫負担金等を減額調整する措置を廃止すること。

##### 20 届出による救急医療病床の設置【厚生労働省】

病床過剰地域であっても、生命に関わる救急医療は最優先で取り組む必要があるため、救急医療病床を設置する際の大臣同意を都道府県知事への届出へ緩和し、迅速化を図ること。

##### 21 在宅の重症心身障がい児（者）に係る支援体制基準の緩和【厚生労働省】

重症心身障がい児（者）に日中活動サービスを実施する事業所の利用定員や人員配置の基準を緩和することにより、中山間地域など利用者の少ない地域でもサービス提供を可能とすること。

##### 22 外国人介護人材の確保に関する各種制度等の要件の緩和【厚生労働省】

資格試験や養成施設において、英語等の使用を可能とするなど言語面での配慮を行うこと。また、外国人を受け入れる各種制度において受入れ対象国の拡大や在留期間の延長を検討すること。

##### 23 原発の円滑な廃炉に向けた各種措置【経済産業省】

加圧水型原子炉に広く適用できる廃炉技術研究を伊方原発において実施すること。廃炉・解体等に伴い発生する廃棄物等の処分や使用済燃料の保管等に関して、エネルギー政策を司る国が積極的に関与し、責任を持って取り組むこと。

24	<b>複数の都道府県をまたがる産業廃棄物収集運搬業等の許可【環境省】</b>
産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業の事業範囲が複数の都道府県にまたがる場合の当該許可については、主たる事務所を所管する都道府県を経由して、環境省（地方環境事務所）が行うこと。	
25	<b>産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業の拡充等【環境省】</b>
産業廃棄物が不適正に保管、収集、運搬又は処分された場合において、都道府県・市が行う原状回復の費用の一部を負担する産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業の拡充を図るとともに、環境省の廃棄物処理の代行も含めた積極的な支援を行うこと。	
26	<b>浄化槽市町村整備推進事業の要件緩和【環境省】</b>
浄化槽市町村整備推進事業実施要綱における基数要件（10基以上）を緩和すること。	
27	<b>被災者生活再建支援制度の適用拡大【内閣府】</b>
全壊や大規模半壊に限定せず、日常生活に多大な支障が生じる半壊や床上浸水も適用対象とすること。また、複数市町村にまたがる被害は、全壊世帯が10世帯未満の市町村に居住する被災者も支援金の支給対象とすること。	
28	<b>国営土地改良事業等受益地の農用地区域からの除外に関する規制の見直し【農林水産省】</b>
大規模な事業は工事期間が長くなることから、全体の工事が完了せずとも、部分的に工事が完了した時点を起算点として、当該受益地を農用地区域から除外できるようにすること。	
29	<b>災害時における災害情報の収集伝達システムの整備に係る財政措置の拡充【内閣府、総務省】</b>
災害時における災害情報の住民への確実な伝達や収集、県・市町等関係機関間の緊急連絡手段として、デジタル同報系防災行政無線をはじめとする災害情報の収集伝達システムの整備に係る財政措置を拡充すること。	
<b>（2）心豊かに暮らせる地域づくり</b>	
30	<b>空家対策について【国土交通省・総務省】</b>
<p>① 除却勧告等に従わず特定空家等を放置した場合は、固定資産税の重加算を行う等、更なる税制改正を行うこと。</p> <p>② 防災・安全上、緊急を要する空家については、助言・指導、勧告、命令の所定の手続きを経ることなく、迅速に必要な最小限度の応急安全措置をとれるようにすること。</p>	
31	<b>科学研究補助金の応募要件の緩和【文部科学省】</b>
博物館法の登録博物館に在籍する学芸員についても、対象となるよう応募要件を緩和すること。	
<b>（3）地域連携による協働のきずなづくり</b>	
32	<b>日本型直接支払制度における事業実施期間等の要件緩和【農林水産省】</b>
事業実施期間（現行5年）については、高齢者等の参加促進のため5年以内も可能とすること。また、高齢化等により実施期間内に事業の一部が継続できなくなった場合に事業開始年度まで遡及する返還義務を、活動実績が確認できる年度分は返還を免除すること。	
上記要件に加え、	
<p>① 農業・農業用水等の保全のための<b>多面的機能支払交付金</b>については、高齢化の現状を踏まえ、返還免除の要件に病気や高齢等の要件を加えること。</p> <p>② 条件不利地域での農業生産活動を支援する<b>中山間地域等直接支払制度</b>については、山間部の小規模就農が多い現状を踏まえ、加算要件（担い手の育成、販売促進等の体制整備）を緩和すること。また、事業の一部が継続できなくなった場合に、集落全体に及び返還について、<b>廃作部分（個人分）のみ</b>とすること。</p>	